

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	第43期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 日出雄
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅岡 豊治
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅岡 豊治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(千円)	2,288,081	2,357,819	2,269,041	4,583,569	4,668,725
経常利益(千円)	178,101	168,063	142,140	331,981	348,061
中間(当期)純利益(千円)	99,310	93,189	78,121	182,742	190,627
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	554,000	554,000	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数(株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000
純資産額(千円)	3,359,003	3,452,819	3,533,588	3,450,714	3,554,686
総資産額(千円)	4,972,933	5,148,538	5,111,049	5,101,888	5,273,825
1株当たり純資産額(円)	692.81	711.06	733.64	703.60	727.10
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	20.48	19.16	16.14	32.21	33.37
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	12.00	10.00
自己資本比率(%)	67.5	67.1	69.1	67.6	67.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	102,204	105,845	63,881	296,888	253,056
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	51,631	81,290	10,178	108,073	164,768
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	48,789	65,164	68,221	42,213	68,908
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	1,307,285	1,411,495	1,329,202	1,452,104	1,471,483
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	199 (21)	211 (23)	203 (27)	205 (28)	202 (26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等については記載しておりません。

4. 第41期の1株当たり配当額には、上場10周年の記念配当2円を含んでおります。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	203(27)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善、設備投資の回復を背景にした景気は着実に回復が続いております。しかし、前年に引き続き原油価格の高騰により内外経済に与える影響などに留意する状況となっております。

当業界におきましても全国段ボール生産量は前年同期比（平成18年4月から平成18年9月まで）100.6%と若干増加となりましたものの、原紙メーカーによる原紙価格の大幅な値上げが維持されたままとなり、また、主原料の加工機械に使用の重油が大幅な値上げとなったため、引き続き非常に厳しい状況となりました。

このような状況において、当社は「採算重視」の方向を強く打ち出し、全社一丸となり原紙のコストアップ以上に経費見直しを努めてまいりました。その結果、業績の概要は次のとおりになりました。

生産量につきましては、段ボールシート27百万㎡（前年同期比8.2%減）、段ボールケース17百万㎡（前年同期比7.9%減）となりました。

売上高は2,269百万円（前年同期比3.8%減）となりました。また、利益面におきましては徹底した「採算重視」等を行いました結果、経常利益は142百万円（前年同期比15.4%減）、中間純利益は78百万円（前年同期比16.2%減）となりました。

なお、販売品目別の売上については次のとおりであります。

##### (イ) 段ボールシート

売上高は463百万円（前年同期比6.4%減）、総売上高に占める割合は20.4%となりました。

##### (ロ) 段ボールケース

売上高は1,453百万円（前年同期比5.3%減）、総売上高に占める割合は64.1%となりました。

##### (ハ) ラベル

売上高は69百万円（前年同期比25.9%増）、総売上高に占める割合は3.1%となりました。

##### (ニ) その他（主に包装資材）

売上高は282百万円（前年同期比3.7%増）、総売上高に占める割合は12.4%となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は以下の要因により1,329百万円（前年同期比82百万円減）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は63百万円（前年同期は105百万円の獲得）となりました。

この主な資金増の要因は、前事業年度末のたな卸資産の買い込みによる増加を平均並みに圧縮したことによる減少額71百万円（前年同期は0百万円の獲得）がありました。一方、主な資金減の要因は、生産量減による原材料の仕入債務の減少額131百万円（前年同期は74百万円の使用）、売上債権の増加額51百万円（前年同期比20.0%減）及び前事業年度の課税所得に基づく法人税等の支払額82百万円（同7.0%増）によるものであります。

##### (ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は10百万円（同87.5%減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

##### (ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は68百万円（同4.7%減）となりました。

これは主に利益処分による配当金の支払いによる支出48百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	数量	前年同期比(%)
シート (千㎡)	27,973	8.2
ケース (千㎡)	17,907	7.9
ラベル (千通)	14,712	+27.6

### (2) 製品仕入実績

当中間会計期間の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
ケース	75,234	+10.5
附属品	6,650	+53.7
その他	110,469	+0.9
合計	192,354	+5.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は段ボールシート、段ボールケース、ラベルについては受注生産であります。生産と販売との関連において製品の回転が極めて速く、月末(または中間期末)における受注残高が少ないので「(4) 販売実績」を受注とみて大差ありません。

### (4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
シート	463,049	6.4
ケース	1,453,992	5.3
ラベル	69,812	+25.9
その他	282,187	+3.7
合計	2,269,041	3.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末（平成18年3月31日）において、計画中であった設備の新設及び重要な拡充のうち当中間会計期間中に完成したものは次のとおりであります。

設備の内容	金額（千円）	完成年月日
工具器具及び備品	1,460	平成18年7月
合計	1,460	-

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．上記設備の新設及び重要な拡充に伴う増加能力は微増であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	4,884,000	4,884,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	4,884,000	4,884,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	66	66
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個あたり 602,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 602 資本組入額 301	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1, 2, 3, 4参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の従業員もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合並びに定年により退職した場合は行使することができる。

2. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。

4. その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数を調整し、調整による生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとする。

6. 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に「新規発行前の株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	4,884,000	-	554,000	-	566,030

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-6-25	1,413	28.93
大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	935	19.14
大村 八重子	神奈川県茅ヶ崎市	903	18.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	240	4.92
大村紙業社員持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	201	4.13
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	194	3.98
大村紙業取引先持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	176	3.60
大村 慶子	神奈川県茅ヶ崎市	70	1.44
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	67	1.38
大村 日出子	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.08
藤原 司乃部	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.08
計	-	4,307	88.20

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,000	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式4,787,000	4,787	同上
単元未満株式	普通株式 30,000	-	同上
発行済株式総数	4,884,000	-	-
総株主の議決権	-	4,787	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれておりま  
す。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地	67,000	-	67,000	1.37
計	-	67,000	-	67,000	1.37

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	645	650	651	669	641	621
最低(円)	600	590	570	570	570	540

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役営業本部長	常務取締役管理部長	牧山 光人	平成18年8月16日
取締役管理本部長	取締役	浅岡 豊治	平成18年8月16日

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,437,547		1,358,139		1,500,445	
2. 受取手形	2	605,407		554,377		571,350	
3. 売掛金		652,743		743,030		674,617	
4. たな卸資産		197,785		199,624		271,608	
5. その他		78,136		76,909		60,755	
貸倒引当金		10,065		7,788		11,213	
流動資産合計		2,961,555	57.5	2,924,292	57.2	3,067,563	58.2
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物		333,933		311,064		323,006	
(2) 土地		1,261,164		1,261,164		1,261,164	
(3) その他		282,275		298,842		303,062	
有形固定資産合計		1,877,373	36.5	1,871,071	36.6	1,887,233	35.8
2. 無形固定資産		20,064	0.4	21,703	0.4	22,518	0.4
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		102,203		111,626		115,670	
(2) その他		204,378		188,044		187,392	
貸倒引当金		17,035		5,688		6,552	
投資その他の資産 合計		289,546	5.6	293,982	5.8	296,510	5.6
固定資産合計		2,186,983	42.5	2,186,757	42.8	2,206,261	41.8
資産合計		5,148,538	100.0	5,111,049	100.0	5,273,825	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形	2	808,810		697,277		800,181	
2. 買掛金		168,216		191,193		210,998	
3. 未払法人税等		86,672		62,514		88,682	
4. その他	3	214,391		209,377		196,193	
流動負債合計		1,278,090	24.8	1,160,361	22.7	1,296,056	24.6
固定負債							
1. 退職給付引当金		106,892		113,388		112,378	
2. 役員退職慰労引当金		310,736		303,710		310,703	
固定負債合計		417,628	8.1	417,099	8.2	423,082	8.0
負債合計		1,695,719	32.9	1,577,461	30.9	1,719,138	32.6
(資本の部)							
資本金		554,000	10.8	-	-	554,000	10.5
資本剰余金							
資本準備金		566,030		-		566,030	
資本剰余金合計		566,030	11.0	-	-	566,030	10.7
利益剰余金							
1. 利益準備金		63,068		-		63,068	
2. 任意積立金		1,000,000		-		1,000,000	
3. 中間(当期)未処分利益		1,274,329		-		1,371,768	
利益剰余金合計		2,337,398	45.4	-	-	2,434,836	46.2
その他有価証券評価差額金		10,310	0.2	-	-	18,417	0.3
自己株式		14,919	0.3	-	-	18,598	0.3
資本合計		3,452,819	67.1	-	-	3,554,686	67.4
負債資本合計		5,148,538	100.0	-	-	5,273,825	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	554,000	10.8	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	566,030		-	-
資本剰余金合計		-	-	566,030	11.1	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	63,068		-	-
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		-	-	1,000,000		-	-
繰越利益剰余金		-	-	1,372,831		-	-
利益剰余金合計		-	-	2,435,899	47.7	-	-
4. 自己株式		-	-	38,324	0.8	-	-
株主資本合計		-	-	3,517,604	68.8	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	15,983	0.3	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	15,983	0.3	-	-
純資産合計		-	-	3,533,588	69.1	-	-
負債純資産合計		-	-	5,111,049	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高		2,357,819	100.0	2,269,041	100.0	4,668,725	100.0			
売上原価		1,635,209	69.4	1,599,534	70.5	3,223,820	69.1			
売上総利益		722,610	30.6	669,507	29.5	1,444,905	30.9			
販売費及び一般管理費		552,591	23.4	530,543	23.4	1,098,805	23.5			
営業利益		170,018	7.2	138,964	6.1	346,099	7.4			
営業外収益										
(1) 受取利息		7		76		15				
(2) その他		4,134	4,142	0.2	6,301	6,377	0.3	13,577	13,593	0.3
営業外費用										
(1) 支払利息		23		1		42				
(2) その他		6,073	6,097	0.3	3,199	3,200	0.1	11,589	11,631	0.2
経常利益		168,063	7.1	142,140	6.3	348,061	7.5			
特別損失										
(1) 固定資産除却損	1	336		253		1,166				
(2) ゴルフ会員権評価損		40	376	0.0	-	253	0.0	40	1,206	0.0
税引前中間(当期)純利益		167,686	7.1	141,887	6.3	346,855	7.5			
法人税、住民税及び事業税		81,090		57,216		162,818				
法人税等調整額		6,593	74,497	3.1	6,549	63,765	2.9	6,590	156,227	3.4
中間(当期)純利益		93,189	4.0	78,121	3.4	190,627	4.1			
前期繰越利益		1,181,140		-		1,181,140				
中間(当期)未処分利益		1,274,329		-		1,371,768				

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	1,371,768	2,434,836	18,598	3,536,268
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						48,496	48,496		48,496
役員賞与(注)						28,563	28,563		28,563
中間純利益						78,121	78,121		78,121
自己株式の取得								19,726	19,726
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	1,062	1,062	19,726	18,663
平成18年9月30日残高 (千円)	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	1,372,831	2,435,899	38,324	3,517,604

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	18,417	18,417	3,554,686
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			48,496
役員賞与(注)			28,563
中間純利益			78,121
自己株式の取得			19,726
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	2,434	2,434	2,434
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,434	2,434	21,098
平成18年9月30日残高 (千円)	15,983	15,983	3,533,588

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		167,686	141,887	346,855
減価償却費		55,936	45,315	115,802
未払給与等の増減額(減少: )		4,096	6,976	7,279
退職給付引当金の増加額		1,354	1,009	6,841
役員退職慰労引当金の増減額(減少: )		4,823	6,992	4,791
貸倒引当金の増減額(減少: )		3,824	4,289	5,510
受取利息及び受取配当金		1,484	1,579	1,774
支払利息		23	1	42
有形固定資産売却益		721	-	721
有形固定資産除却損		417	370	1,744
有形固定資産売却損		348	79	425
売上債権の増加額		64,499	51,580	52,137
たな卸資産の増減額(増加: )		279	71,983	74,102
その他流動資産の増減額(増加: )		12,556	20,131	1,040
その他固定資産の増減額(増加: )		1,488	1,891	11,410
仕入債務の増減額(減少: )		74,901	131,414	103,737
未払金の増減額(減少: )		9,496	8,056	5,023
その他流動負債の増減額(減少: )		2,581	1,146	6,506
役員賞与の支払額		26,573	28,563	26,573
消費税等収支額		16,918	3,412	18,868
小計		181,976	17,549	408,753
利息及び配当金の受取額		1,480	1,569	1,765
利息の支払額		23	1	42
法人税等の支払額		77,587	82,999	157,419
営業活動によるキャッシュ・フロー		105,845	63,881	253,056

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期性預金の預入及び解 約による収支額		4,620	-	4,620
有形固定資産の売却によ る収入		1,489	5	1,490
有形固定資産の取得によ る支出		78,125	10,494	153,181
無形固定資産の取得によ る支出		-	-	8,027
従業員貸付金の増減額 (増加： )		34	310	429
投資活動によるキャッ シュ・フロー		81,290	10,178	164,768
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の借入による 収入		50,000	-	100,000
短期借入金の返済による 支出		50,000	-	100,000
自己株式の取得による支 出		6,780	19,726	10,459
配当金の支払額		58,383	48,494	58,449
財務活動によるキャッ シュ・フロー		65,164	68,221	68,908
現金及び現金同等物の増減 額(減少： )		40,609	142,281	19,379
現金及び現金同等物の期首 残高		1,452,104	1,471,483	1,452,104
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高		1,411,495	1,329,202	1,471,483

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格に基づく時価法                      (評価差額は全部資本直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産                      製品・原材料                      総平均法による原価法                      貯蔵品                      最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格に基づく時価法                      (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格に基づく時価法                      (評価差額は全部資本直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 7~50年                      その他 5~13年</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法                      ただし、営業権につきましては5年間に渡り均等償却しております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 7~50年                      その他 5~20年</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法                      自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      同左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物及び構築物 7~50年                      その他 5~20年</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法                      ただし、営業権につきましては5年間に渡り均等償却しております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(67,820千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、平成17年度中間期末要支給額を計上しております。ただし、同年11月より外部積立を開始したため、役員退職慰労引当金の新規積立を廃止しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異(67,820千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損にかかる会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,533,588千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,284,905千円	1,367,283千円	1,329,627千円
2 中間期末日満期手形の会計処理		中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりです。 受取手形 62,898千円 支払手形 1,855千円	
3 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 固定資産除却損	固定資産除却損は、機械及び装置227千円、工具器具備品109千円であります。	固定資産除却損は、工具器具及び備品253千円であります。	固定資産除却損は、機械及び装置227千円、車両及び運搬具758千円、工具器具及び備品180千円であります。
2 減価償却実施額			
有形固定資産	50,664千円	44,500千円	104,956千円
無形固定資産	5,272千円	814千円	10,845千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式(注)	34,400	33,100	-	67,500
合計	34,400	33,100	-	67,500

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加33,100株は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションによる増加32,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,100株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,496	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後になるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金 勘定 1,437,547千円	現金及び預金 勘定 1,358,139千円	現金及び預金 勘定 1,500,445千円
預入期間が3 ヶ月を超える 定期預金 31,579千円	預入期間が3 ヶ月を超える 定期預金 31,586千円	預入期間が3 ヶ月を超える 定期預金 31,579千円
有価証券(MRF) 5,527千円	有価証券(MRF) 2,649千円	有価証券(MRF) 2,617千円
現金及び現金 同等物 1,411,495千円	現金及び現金 同等物 1,329,202千円	現金及び現金 同等物 1,471,483千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	有形固定資産 その他	535,064	272,165	262,898	有形固定資産 その他	549,214	315,979	233,234	有形固定資産 その他	535,064	313,306	221,758
	合計	535,064	272,165	262,898	合計	549,214	315,979	233,234	合計	535,064	313,306	221,758
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内	78,674千円		1年内	82,469千円		1年内	77,216千円				
	1年超	204,018千円		1年超	170,534千円		1年超	165,919千円				
	合計	282,693千円		合計	253,004千円		合計	243,135千円				
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額						
	支払リース料	40,981千円		支払リース料	41,704千円		支払リース料	80,540千円				
	減価償却費相当額	37,499千円		減価償却費相当額	38,173千円		減価償却費相当額	73,762千円				
	支払利息相当額	3,320千円		支払利息相当額	2,524千円		支払利息相当額	6,213千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により算定しております。			4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			4. 減価償却費相当額の算定方法 同左						
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			5. 利息相当額の算定方法 同左			5. 利息相当額の算定方法 同左						
6. 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。			6. 減損損失について 同左			6. 減損損失について 同左						

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末(平成17年9月30日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	35,075	52,203	17,127
合計	35,075	52,203	17,127

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、個別の銘柄毎に回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末(平成17年9月30日)	
	中間貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
M R F		5,527
非上場株式		0
転換型優先株式		50,000

(当中間会計期間末)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間会計期間末(平成18年9月30日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	35,075	61,626	26,550
合計	35,075	61,626	26,550

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、個別の銘柄毎に回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末(平成18年9月30日)	
	中間貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
M R F		2,649
非上場株式		0
転換型優先株式		50,000

(前事業年度末)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度(平成18年3月31日)		
	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	35,075	65,670	30,594
合計	35,075	65,670	30,594

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、個別の銘柄毎に回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度(平成18年3月31日)	
	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
M R F		2,617
非上場株式		0
転換型優先株式		50,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度

該当事項はありません。

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円 銭)	711 06	733 64	727 10
1株当たり中間(当期)純利益金額(円 銭)	19 16	16 14	33 37
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	潜在株式は存在しますが希薄化効果を有しないため、記載しておりません。	同左	同左

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	93,189	78,121	190,627
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	28,563
(うち利益処分による役員賞与金)	( - )	( - )	(28,563)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	93,189	78,121	162,064
期中平均株式数(千株)	4,862	4,839	4,856
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数66個) なお、この概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション (株式の数 66,000株)	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション (株式の数 25,000株)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第42期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年8月4日 至 平成18年8月31日）平成18年9月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日）平成18年10月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日）平成18年11月9日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 秀廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

\* 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

\* 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。